

平成29年 1月 5日

港湾局 海岸・防災課

高潮等から港湾地域の被害を軽減するために
～「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会」（第1回）を開催～

港湾地域に立地する企業やそこで活動する人々の人命・財産を高潮・高波等の災害から守るため、港湾地域の特性を考慮し、想定されるリスクへの対策を時系列に沿ってまとめる「高潮対策事前準備マニュアル（仮称）」の策定に向けた検討を平成29年1月11日（水）より開始します。

臨海部は、物流機能のみならず、石油化学コンビナート等の生産機能が高密度に集積するなど、我が国の経済・産業や人々の生活を支える重要な地域です。これら機能の多くは堤外地（防潮堤等の海岸保全施設より海側にある土地）に集積しており、高潮等の被害を受けやすいといった特徴があるうえ、高い潮位のみならず、暴風、高波といった特有の事象にも留意する必要があるため、これらに対し、減災・防災のための事前の準備が必要です。（別紙－1参照）

これらの事象から、港湾地域に立地する企業やそこで活動する人々の人命・財産を守るため、「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会」を開催し、港湾地域の特性を考慮し、時系列に沿った対応をまとめる「高潮対策事前準備マニュアル（仮称）」の策定に向けた検討を開始します。

なお、マニュアルについては、今年度の検討を踏まえ、平成29年度中にとりまとめる予定です。

記

日 時：平成29年1月11日（水） 13:30～15:30

場 所：合同庁舎3号館11階特別会議室

議事案：（1）検討会の進め方について

（2）港湾の堤外地等における近年の高潮災害等の事例

（3）港湾の堤外地等における高潮対策等の現状と課題

（4）荷役機械を含むコンテナヤードの被災事例と対策の現状

（5）気象庁の発表する高潮警報・注意報等について

（6）検討の方向性

構成員：別紙－2参照

○傍聴を希望される場合は、1月10日（火）17時までに、名前、所属及び連絡先を下記問合せ先までご登録ください。別添のFAX送信票を使ってご連絡いただいてもかまいません。

○当日は13時20分までに直接開催場所にお越しください。

○録音は不可です。カメラ撮りは、冒頭のみとします。

【問い合わせ先・傍聴登録先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 山形、井出

TEL：03-5253-8111（内線46735、46732）、03-5253-8688（直通）

FAX：03-5253-1654